

## 令和4年度通常総会

開催日：令和4年7月8日

場 所：高知県立高知青少年の家

○中嶋会長 どうもこんにちは。

本日は、お集まりいただきありがとうございます。

昨日まで九州のある市町村から相談を受けて、その対応で行っていました。

どういう相談かという、その市町村では森林経営計画がたてられている面積が結構ある。今、ほぼ間伐時期を過ぎて、標準伐期50年をほぼ超えている。みんな50年以上たっている、順次皆伐して再生林をすることになります。その中で森林経営計画が立てられていないところについては、森林環境税を使って森林管理法に基づいてやりなさいと県から指導があった。

そこで、森林所有者にアンケートを取ったところ、アンケートを返した人の半分以上が町に委託するようになっていました。森林管理法では、そういうふうに委託してきた人の、集積計画をつくって、意欲と能力がある林業事業体に登録された業者に委託して施業をさせるようになっています。

意欲と能力がある林業事業体に登録された業者が、その町には3つあります。森林組合と二つの素材生産業者で、この三者とも皆伐をやっています。そうすると、どこの業者がやることになっても、多分皆伐されることになる。そうすると、森林経営計画を立てたところで皆伐をされて、さらに集積計画を立てたところでも皆伐をされることになる。そうすると相当量が皆伐される可能性があるということで、妙に怖いと言っている。

実は、この町は2年前の豪雨で被害を受けています。そのとき、皆伐したところが崩壊しているというようなことがあって、このまま皆伐を続けていいのかと考えていました。

何かもっといい案はないのかと探してるうちに、小規模な人たちが多間伐施業で木がある状態を維持するのが良いのでは無いかと考えたと。そういう施業をする人を増やして、増えてきたら、町に委託された山を任せていくという手があるのではないかと考えて、そういうふうにするにはどうしたらいいのかという相談を受けていました。

それで、一気に進まないけど、そういう人材を育てていきましょうよというような形になりました。それで、そういう人達が出てくるのであれば、役場としては集積計画は立てずに、町の独自の森林管理計画を立てて、そちらで進めたいというような意向で

した。それなら皆伐をせずに間伐施業で、災害が起きないように森林管理、それから森林施業をしていく方法を模索していきましょうということになりました。

今、全国的に何となく皆伐がどんどん地域に近づいてきていて、自分としても非常にもったいないと考えています。今、せつかく50年まで来た山がゼロに戻るとするのは非常にもったいない。それを今後100年生産し続けられる森に転換できるかどうか、そうしたところが、中山間地域の集落が生き残っていく道なのではないかと考えています。

この高知においても一緒だと思います。多間伐施業で、この50年の森を生産し続けられる山に変えていけるか、今、分岐点となっています。そこを担えるのは、この小規模林業の人たちだと思っています。

多間伐施業は、従来のやり方と林業技術も考え方も施業の仕方も違います。全てが違うので、そこは学習しながら、研修しながら学んでいかないといけない。そこで環境税が入り始めた市町村が重要になるんじゃないかと思っています。

ありがとうございました。